

# 社会福祉法人いちはつの会

## 第2回仕事と子育て両立支援行動計画

平成25年 4月 1日  
理事長 西部 充子



第1回行動計画の達成度を勘案し、次のとおり「第2回仕事と子育ての両立支援行動計画」を策定致します。

1 計画の期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間とします。

2 計画の内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を水準以上にする。

男子職員・・・計画期間中に1名以上取得させる。

女子職員・・・産後1年2か月までの育児休業取得者が80%以上になること。

<対 策>

25年4月～グループウェアによる男性職員も育児休業取得できることを周知するため、定期的な周知活動。

25年4月～育児休業期間等の取得希望者対象とした、個別の説明会の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を上げ、平均年間5日以上とする。

<対 策>

1 年次有給休暇の取得状況の把握

2 希望の取得日を把握し、使用できるように管理者に定期的に周知する。